

# 平成27年春施行で 企業法務に大きな影響を及ぼす 平成26年会社法改正の課題と展望

コーポレート・ガバナンス、ファイナンス、M&Aの実務等にも大きな影響を与える重要な  
改正が含まれる平成26年会社法改正の内容とその影響について徹底解説

## ◆開催要領◆

＜日 時＞ 2015年 2月 25日（水） 13:00～17:00

＜会 場＞ 「企業研究会セミナールーム」（東京・麹町） 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講 師 青山学院大学大学院法務研究科（法科大学院） 教 授

弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 弁護士 浜辺 陽一郎 氏

〔浜辺陽一郎氏ご略歴〕 1961年生まれ。1984年司法試験合格。1985年慶應義塾大学法学部卒業。1987年弁護士登録。1995年米国ニューヨーク州弁護士登録。都内の専門法律事務所等を経て、現職。また現在、弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニックにおいて弁護士として活動し、多数の企業法務等に携わる。主な著書に「相談しやすい弁護士（首都圏版）」（共著）「図解 新会社法のしくみ」「個人情報・営業秘密・公益通報Q&A」「英文国際取引契約書の書き方」「国際ビジネス法入門」「よくわかる監査役になったら事典」「民法大改正－ビジネス・生活はどう変わる？」「コンプライアンスの実践知識」など多数。



## ◆ご参加頂きたい方◆

会社役員もしくは法務部門・監査部門等に所属され、実務の観点から

「会社法改正」の影響や課題を学びたい方

● 受講料 ● 1名（税込み、資料代含む）

正会員	32,400円（本体価格 30,000円）
一般	35,640円（本体価格 33,000円）

### ■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。  
以下の当会ホームページからもお申込みいただけます。

後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送りします。

\*よくあるご質問（FAQ）は当会ホームページにてご確認いただけます。（[TOP] → [公開セミナー] → [よくあるご質問]）

\*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

\*最少催行人数に満たない場合は、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい。

### ■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

担当) 鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp

TEL:03-5215-3550 FAX:03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局 宛

申込書 FAX: 03-5215-0951

141775-0303	2015.02.25	平成26年会社法改正の課題と展望	
会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名		所 属	役 職
E-Mail			
ご氏名		所 属	役 職
E-Mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。  
※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意願います。

## ● プログラム ●

2月25日  
(水)

13:00

平成26年会社法改正は、平成27年5月施行が濃厚となっていました。本セミナーでは、改正会社法の問題点にも触れながら、会社法施行規則等の法務省令の内容も含めて、今回の改正とその背景を分かりやすく解説すると共に、従来の議論を整理して、企業法務に与える影響を検討します。今回の改正の柱は、企業統治の在り方、親子会社に関する規律及びその他の三部からなり、コーポレート・ガバナンスやファイナンス、M&Aの実務などに大きな影響を与えることが予想されます。特に公開大手に於ては、機関設計の第三の選択肢となる「監査等委員会設置会社」をどう考えるか、また事業再編（M&A）等の選択肢拡大と合理化というテーマが注目されます。このタイミングで、企業経営・法務・監査に携わる方々に会社法改正の全体像を把握し、改正法に的確に対応できますよう、本セミナーの受講をお勧めします。

### 総論 平成26年会社法改正～その内容と背景 <会社法本体のみならず、会社法施行規則等の改正事項も重要>

#### 第1部 企業統治の在り方

##### (1) 取締役会の監督機能 ← 理念：取締役会改革の必要性

社外取締役の選任の法的義務付けは見送りでも、その対応は。

「監査等委員会設置会社」制度のメリットと来年の株主総会に向けての課題。

##### (2) 内部統制の規律強化

親会社の子会社に対する内部統制のあり方は

会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定など

##### (3) 資金調達の場面における企業統治の在り方

支配株主の異動を伴う第三者割当による募集株式の発行等、仮装払込みによる募集株式の発行等、新株予約権無償割当に関する割当通知

途中  
休憩  
タイム  
アリ

#### 第2部 親子会社に関する規律

##### (1) 親会社株主の保護

多重代表訴訟制度の導入とその意義、株式会社が株式交換等をした場合における株主代表訴訟、親会社による子会社株式の譲渡における規制合理化

##### (2) キャッシュ・アウト

特別支配株主の株式等売渡請求によってキャッシュ・アウトの規律はどう明確化されるか、全部取得条項付種類株式の取得に関する規律、株式の併合により端数となる株式の買取請求、株主総会等の決議の取消しの訴えの原告適格等

##### (3) 組織再編における株式買取請求等

買取口座の創設、株式等の買取りの効力が生ずる時、株式買取請求に係る株式等に係る価格決定前の支払制度、簡易組織再編・略式組織再編等における株式買取請求権の撤廃によるM&A規制の合理化

##### (4) 組織再編等の差止請求

##### (5) 会社分割等における債権者の保護

詐害的な会社分割等の横行、分割会社に知りていない不法行為債権者の保護

#### 第3部 その他

##### (1) 株主名簿等の閲覧等の請求の拒絶事由

(2) その他（募集株式が譲渡制限株式である場合等の総数引受け契約、監査役の監査の範囲に関する登記、いわゆる人的分割における準備金の計上、発行可能株式総数に関する規律、特別口座の移管など）

#### まとめ 企業法務に与える会社法改正の影響

“今後、会社法は何処に向かい、企業サイドは何に留意すべきか”

17:00

講 師 青山学院大学大学院法務研究科 教 授  
弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 弁護士 浜辺 陽一郎 氏